

# 安全報告書

第1期（令和3年12月15日～令和4年9月30日）



群馬みなかみほうだいぎスキー場

第1ペアリフト  
第2ペアリフト  
第6ペアリフトA線  
第6ペアリフトB線  
第7ペアリフト  
第8クワッドリフト  
第9クワッドリフト

## 1 利用者の皆様へ

日頃から弊社の群馬みなかみほうだいぎスキー場をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

弊社では、お客様の安全確保がすべての基本であると考え、第一に「お客様の安全・安心」を掲げ、様々な取組を行っています。

この報告書は、鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、索道輸送の安確保のための取組や安全の実態について広くご理解をいただくために公表するものです。皆様から、ご意見、ご感想をお寄せいただき、今後の安全な輸送に反映させてまいりたいと考えております。

## 2 安全に関する基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

代表取締役及び従業員は、次に掲げる行動規範を実践し、輸送の安全を確保します。

- ① 一致団結して輸送の安全を確保します。
- ② 安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦します。

### (2) 安全目標

第2期（令和4年10月1日～令和5年9月30日）の索道運転事故発生件数0件を目標とします。

## 3 事故等の発生状況

- (1) 索道運転事故はありません。
- (2) 災害はありません。
- (3) インシデントはありません。

## 4 安全確保のための取組

### (1) 安全教育について

シーズン営業前に索道施設の取扱い、乗客への適切な対応等について索道関係者合同基本研修を開催するなど、安全教育を実施しています。

また、シーズン営業中にも定期的に実務研修等を実施し、安全輸送に対する意識の保持に努めています。さらに、索道従事者を専門機関主催の各種研修会等へ参加させています。

安全教育講習風景（技能向上）



### (2) 緊急時対応訓練について

シーズン営業前に、索道従事者全員による訓練及び予備原動装置取扱い訓練を実施しています。また、シーズン営業中も随時、救助訓練等を実施し、索道従事者の技術等の保持・向上を図っています。

救助訓練風景



### (3) 安全のための投資について

索道輸送の安全確保については、リフト収入の10%以上を索道施設の維持・管理に係る経費として計上し、計画的な施設の保守・管理に取り組んでいます。

第1期の主要整備は次のとおりです。

夏期整備風景

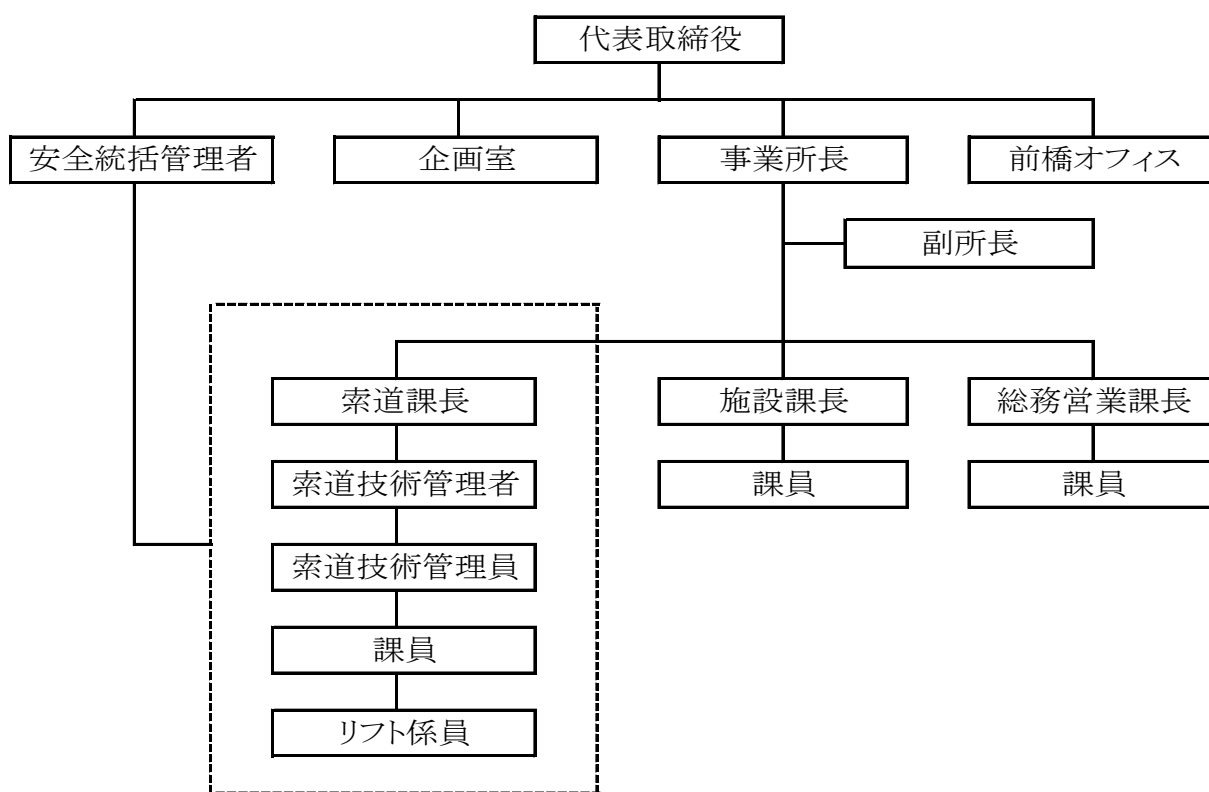


#### (4) 主要整備項目

- ・第2ペアリフト 減速機オーバーホール
- ・第6ペアリフトB線 原動機オーバーホール
- ・第8クワッドリフト 山頂折返し滑車軸オーバーホール
- ・第8クワッドリフト 保護網架設(架け替え)工事
- ・第9クワッドリフト 握索機オーバーホール
- ・その他各リフト 索輪・索受装置オーバーホール
- ・その他各リフト 機械油脂類交換等

### 5 安全管理体制

代表取締役を最高責任者とする安全管理体制を次図のとおり構築し、各責任者の責務を明確にしています。



代表取締役：輸送の安全確保に関する最高責任者とする。

安全統括管理者：索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。

索道技術管理者：索道の運行管理、索道施設の維持管理、その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。

索道技術管理員：索道技術管理者の下、索道技術管理者の行う業務を補佐する。

## 6 利用者の皆様との連携とお願い

弊社のスキー場では、お客様の安全を守るため最善の努力をしておりますが、お客様におかれましてもご自身の安全のため、また、他のお客様の安全のためにも次の事項に十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

- (1) リフトへの乗り方に慣れていないお客様は、係員に申し出てください。
- (2) 空き缶、タバコの吸い殻、ゴミ等に乗っているリフトから投げ捨てないでください。
- (3) リフト乗車中は、搬器を揺らしたり飛び降りたりしないでください。
- (4) リフト搬器の座板やフレームなどに衣服や携帯品等をはさまないように注意してください。
- (5) リフト乗車中は、落下防止設備のあるリフトはセーフティーバーを下ろしてください。
- (6) リフト降車時には、スキーやスノーボードの先端を上げ、降車位置にまっすぐに向かって降車してください。
- (7) リフト利用の際は、係員の指示に従ってください。

## 7 ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組に対するご意見をお寄せください。

〒379-1721

群馬県利根郡みなかみ町藤原 3832-40

株式会社みなかみ宝台樹リゾート

群馬みなかみほうだいぎスキー場

TEL 0278-75-2557 FAX 0278-75-2295

<https://hodaigi.jp/>

(ホームページ内に「お問い合わせ」のバナーがございます。)